

# 北方型住宅の

巻頭特集3

CROSS  
X  
TALK

これまででとこれから

北海道科学大学工学部建築学科教授

**福島明氏**

1978年北海道立寒地建築研究所(当時)入所。寒地建築の断熱・気密の研究に取り組み、北方型住宅の創設に携わる。道総研北方建築総合研究所副所長を経て2014年より現職。

地方独立行政法人北海道立総合研究機構理事

**鈴木大隆氏**

1984年室蘭工業大学入職、寒地建築の外皮技術の研究に取り組み。1991年北海道立寒地住宅都市研究所(当時)入所。道総研北方建築総合研究所所長を経て2019年より現職。

北海道では戦後から、積雪寒冷気候に対応した住宅技術の開発と普及に取り組んできました。

1990年からは「北方型住宅」を創設し、地域と調和した豊かな住まいを提案しています。

北方型住宅の創設に携わった北海道科学大学の福島明教授と北海道立総合研究機構の鈴木大隆理事に、北方型住宅の歩みや、これからの北海道にふさわしい住まいについて語り合っていました。

## 革新的だった北方型住宅

**福島** 北海道では1953年に「北海道防寒住宅建設等促進法」が施行されましたが、本当に良い住宅が普及しているのかという議論があり「北方型住宅」の取り組みが始まりました。90年の北方型住宅の創設によって、北海道の住宅は断熱や気密、構造や耐久性を高めて外側をしっかりとつくり、内側は開放的にするという思想に変わりました。大学などで研究されている理論を実際の住宅づくりに反映させることで、事業者は取り組みやすくなり、建て主にはその良さが伝わりやすくなったのも北方型住宅の特徴でした。

**鈴木** 私は寒地住宅都市研究所(当時)に入所後、実際に建てられた北方型住宅の検証、室内空間やそこで暮らした際の調査を行いました。当初はゆとりある空間として面積などの基準を設定しましたが、その内容を見直し、現在ではさほど面積はなくても広く感じられる空間が実現しました。

**福島** 質の高い住宅を長く使ってもらうことも北方型住宅の目標の一つですが、それには住宅の仕様や図面、修繕履歴を残すことが重要です。いくら良い住宅であっても記録がないと、売るときは普通の住宅と価値が同じになってしまう。そこで05年に住宅履歴の保

管制度を設立しました。

**鈴木** 住宅の履歴を残すのは、住む人のメリットだけではありません。その住宅が長持ちすることで良質な中古住宅のストックが形成され、次の世代が安く取得できることにもつながります。その分のお金を他に回すことで豊かな社会になる、というのも目的です。

**福島** 目標は北海道のすべての住宅が北方型住宅レベルになること。これは性能などの基準をつくって終わりのではなく、いつまでも続く「住宅運動」なのです。履歴を残す仕組みは、その段階の一つでもあります。

**鈴木** 仕組みさえしっかりとしていれば住宅の品質は自然と良くなるので、北方型住宅というブランドはもうなくてもいいのではないかと、という議論もありました。しかし、ブランドがなくなること、北方型住宅は古くて価値がない、と思われてしまうかもしれない。質の高い住宅を次の世代に渡していくためにも、北方型住宅というブランドを維持する必要があると思います。

## 「BIS制度」の意義

**福島** 北方型住宅において欠かせないのが「BIS」(Building Insulation Specialist・断熱施工技術者)の認定制度です。断熱・気密に関する高度な専門知識や技能を持つ技術者をBIS

として認定し、北方型住宅を建てるときは、B I Sの有資格者が設計や施工に携わることを義務付けたのですが(33ページ参照)、この制度によって北海道の住宅全体の性能が飛躍的に進歩したと思います。

**鈴木** 3年ごとにB I Sの資格を更新することで、常に最新の技術を習得できることは、技術者にとって大きなメリットだと思います。もう一つのメリットは、確かな技能を持つ人が建てているという信頼の証になることです。

**福島** 技術者側は資格を持っていることが技能の証になりますし、建て主側は、B I Sの有資格者が責任を持って設計・施工を手掛け、その氏名が施工記録に記されることは質の保証になります。また、世の中の住宅の質を上げることにもつながります。これからの課題としては、B I S制度の価値をどのようにして一般の人たちにも理解してもらい、メリットを定着させていく



かだと思えます。

**鈴木** 今後、B I S制度をどのように進化させていくかも重要ではないでしょうか。スペシャリストの証として、技術者が意欲を持ってチャレンジを続けられるような制度にしていく必要があると思います。

### 「北方型住宅2020」への思い

**福島** 時代や社会の変化とともに住宅の技術や設備、求められる空間は変わるため、北方型住宅の基準も見直す必要があります。北方型住宅の創設以来、常にそうした議論は続いています。

**鈴木** 20年に基準を決定した「北方型住宅2020」では、到達点を示すのではなく、その地域の立地条件や特性に合った住宅づくりのひな型を提案するように意識しました。地域の工務店さんには、その地域性に適した技術を取り入れながら、「北方型住宅2020プラス」のような地域ブランドをつくってもらいたいと考えています。

**福島** 北方型住宅の基準と一体化することで、自分たちの特性をより伸ばした住宅をつくってください、という余地を残したのは新しい試みですね。

**鈴木** 市町村がその地域の課題を克服するために条例で定めてきた住宅があります。そうした住宅の多くが、北方型住宅の建築基準に基づいています。

今後は北方型住宅2020の基準に加え、さらにその地域固有の問題に適應した進化形住宅が全道各地で誕生すると面白いと思います。

**福島** 新しい視点では、新型コロナウイルス対策においても、北方型住宅は優れた点があると思います。個室を重視したプランだと、食事のときは狭い空間に家族が集まることになります。

しかし、北方型住宅は空間がオープンなので密にならず、大きな家でもなくても居場所がたくさんあるからです。

**鈴木** もともと住宅は住む・寝るだけでなく、学んだり、働いたりもできる空間を備えた多機能型の建築物でした。それが新型コロナウイルスによって、原点に戻ってきた。多様な要素を盛り込むと、豊かでユニークな空間になっていくはず。そういう住宅をつくった経験や技術は新型コロナウイルスの終息後も、強みになると思います。

### 北方型住宅の未来像とは

**福島** 北方型住宅の未来を考えると、期待が膨らみます。特に願うのは、地域の工務店さんの手でつくられた住宅が増えていくこと。北方型住宅の定義が変わったのは、小規模な工務店でも誠実に勉強をして技術を習得すれば、誰もが高品質の住宅をつくることができるようになったことです。



**鈴木** 先ほども言いましたが、つくり手側には北方型住宅2020を一つの指針にして、さらに多様なブランドを提案してほしいですね。その中から取捨選択をすることで、北方型住宅は進化し続けると思います。

**福島** これからは、地域の人が地域の工務店を使って、地域の材料で住宅を建てるようになればいいな、と思います。地域材を使って家を建てることは、経済的な観点だけではなく、地球環境の面でもとても効果が大きいのです。そういう方向に住宅づくりが向かってくれることを期待したいですね。

**鈴木** 良い住宅をつくり続けていけば、良質で豊富な住宅ストックが自然に形成されます。このまま進めば、北海道は他の地域よりかなり早く、良質な中古住宅を選べるようになると思いますよ。

**福島** 早くその日が来てほしいな。まさにそれが私たちの願う未来です。